

平成25年度事業計画の件 平成25年度事業計画書

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

I. 概 説

平成25年度は、「公益法人改革関連法」に基づく一般社団法人として平成25年4月1日から新たにスタートを切る年度であり、すべての会員が連携して新法人として規律ある運営のもとに、適切かつ積極的な活動に取り組みます。本協会と8つの支部が連携しながら、組織や会計などをより透明化し、地域に根ざした活動をさらに活発化する基盤を築きます。一方で昨年度同様、建築士法に規定された法定団体としての責任を自覚し、建築士事務所の健全な発展と建築士事務所への消費者の信頼性の向上を推し進めるため、行政関係機関や建築関係団体等と連携して諸活動に取り組むとともに、自律的な監督体制をより強固なものとしします。

ところで、我が国は地震発生はじめとする自然災害というリスクを克服しながら歩んできた国家です。一昨年の東日本大震災からの復旧復興はまだ緒に着いたばかりの状況にありますが、安全で弾力性のある地域再生は日本全体にとって急務です。われわれは東北の人々への技術的・精神的支援を継続する一方で、大阪におけるリスクマネジメントを強く意識しながら、府民にとって安全な建築、経済・文化活動を支えるための建築を実現する責務があります。また、低炭素化をはじめとする環境目標達成のために技術者としての知見・経験を活かしてサステナブルな建築の実現に取り組む必要があります。さらに受け継がれてきた美しい街並みや歴史的建造物など、大阪の景観要素をこれからのまちづくりに活かすことについても、技術的に追究しなければなりません。これらの諸課題解決に向けて邁進するなかで、専門家としての技量を磨き、責任感ある建築士事務所の資質を自ら高め、次の時代を担う後進の人材育成に取り組むことが求められます。

本協会は会員諸氏からの様々な要望を真摯に受け止め適切に対処しながら、建築設計・監理を営む府内唯一の自律性ある業界団体として、積極的に行動します。さらに、同じ志を持つ建築士事務所にできるだけ多く本協会の仲間に加わっていただくよう働きかけ、ともに府民のために使命を果たしてまいりたいと考えております。

II. 重点事項

1. 専門家組織としての社会貢献と法定団体に課せられた責務の実施
2. 一般社団法人としての規律ある運営
3. 新しい会員の増強、活気と魅力ある協会づくり
4. 建築士事務所経営のための充実したサポートと人材育成への支援
5. 建築相談や耐震診断評価などを通じた府民への安心安全への寄与
6. 行政関係機関等との連携、本協会活動の広報周知による府民への情報提供

Ⅲ. 委員会別事業計画

常設委員会

1. 総務委員会

1. 会の運営と財政に関すること
 - (1) 会運営の合理化と効率化を促進する施策
 - (2) 会財政の安定化をはかる施策
 - (3) 定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
2. 会事業の円滑な推進
 - (1) 各委員会事業の調整をはかる委員長会議の招集
 - (2) 新規事業の企画を推進するための会議の招集
 - (3) 支部組織の強化と活動への支援
3. 中華民国室内設計裝修商業同業公会全国連合会との交流
4. 会員相互の情報交換に関する事業
 - (1) 通常総会懇親会、納涼懇親会、新春講演会、新年会員交礼会
 - (2) 4団体合同忘年懇親会、14団体合同新年交礼会
5. 会員の福利厚生制度の推進に関すること
 - (1) 日事連賠償責任保険への加入促進
 - (2) 厚生施設の利用推進
6. 建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
7. 賛助会員会の交流支援
8. 近畿ブロック協議会活動への協力と各单位会との連携
9. 日事連の会務・事業運営への提案と協力
10. その他会運営に係わる調整等

2. 事業委員会

1. 建築士事務所の業務および経営に関する事業
 - (1) 業務報酬
 - 1) 業務報酬基準の適正活用検討研究会の検討結果による「業務実態調査」等への協力
 - 2) 建築士事務所マネジメント支援ツールの普及促進に関する協力
 - (2) 建築士事務所選定の適正化
「設計者の選定並びに適正な報酬に関する要望」、「登録申請の合理化についての要望」等自治体へのキャンペーン
 - (3) 経営改善
経営改善研究会の成果（知見）の水平展開
 - (4) その他
2. 建築士事務所の業務の適性化と技術向上のための各種講習および研修事業
 - (1) 建築士法に基づく講習会
 - 1) 管理建築士講習実施協力
 - 2) 建築士事務所に属する建築士の定期講習実施協力
 - (2) 建築士法に基づく建築士事務所の開設者に対する研修
 - 1) C S、コンプライアンス、BCP等
 - 2) 建築士法に基づく「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
 - (3) 各種研修会
 - 1) 社会・時代の要請に関するテーマ

- ・環境問題 ・リニューアル等
- 2) 最新の技術に関するテーマ
- 3) その他
- (4) 建築C P D情報提供制度の普及・活用促進
- (5) 住宅金融支援機構融資住宅調査技術者登録講習会（追加募集の実施）
- (6) 講演会
- (7) その他
- 3. 社会貢献および建築士事務所協会の存在を発信するための事業
 - (1) 各種イベント参加
 - (2) 住宅まちづくり教育 出前講座の実施協力
 - (3) その他
- 4. リニューアルに関する支援事業
 - (1) マンション関係
 - 1) 最新の技術・工法に関する研修会
 - ・研修会の実施
 - ・研修会受講者の名簿の整理と広報
 - 2) マンション管理士取得支援講座の実施
 - (2) 戸建て関係
 - インスペクション（既存建物調査）に関する調査研究及び研修会
 - (3) 府民への広報活動
 - （公財）マンション管理センターとの連携
- 5. 近畿各建築士事務所協会および大阪府建築士会との交流・連携のための事業
 - (1) 講習会・研修会の共同開催
 - (2) その他

3. 情報委員会

- 1. 一般広報に関する事業
 - (1) 建築士事務所キャンペーンの実施
 - (2) 2013年児童画展の実施
 - (3) 各種広報手段の研究・企画
- 2. 電子情報に関する事業
 - (1) 「HP」の内容の更新
 - (2) 「HP」への一般消費者・協会員が積極的アクセス・参加の促進
 - (3) メール配信の充実
- 3. 編集・発行に関する事業
 - (1) 会誌「まちなみ」の編集・発行
 - (2) 「会員名簿」・「大阪府建築士事務所名簿」の発行
 - (3) 会誌「日事連」に対する編集協力
- 4. 見学研修に関する事業
 - (1) 竣工建物の見学会の実施
 - (2) 施工現場の見学研修会の実施
 - (3) 建材工場・研究施設の見学研修会の実施

4. 法規委員会

1. 建築関連法令に関すること

- (1) 建築・開発関係行政に関する研究と提言・啓発
 - 1) 建築関係法令・条例及びその運用・申請手続き等に関する研究と提案
 - 2) 建築基準法令・条例及びその運用・申請手続きに関する情報収集・提供
 - 3) 建築基準法令・条例及びその運用・申請手続きに関する要望のまとめ
 - 4) まちづくり関係法令・条例の運用手続きの提案・要望と情報収集・提供
 - 5) 消防法令・条例及びその運用等に関する検討及び情報収集・提供
 - 6) 大阪府建築安全マネジメント計画の推進
- (2) 環境関係法令・条例に関する情報収集、研究
- (3) 福祉関係規程に関する情報収集、研究、提案
- (4) 大阪府内の行政庁との協力体制の確保
 - 1) 本会委員会と大阪府内行政庁との行政懇談会の開催
 - 2) 各支部が行う行政懇談会へ本委員会の参画・協力
- (5) 日本建築士事務所協会の近畿ブロックの各単位会との交流・連携

2. 優良工事監理事務所制度に関すること

- (1) 「大阪・工事監理の星」（大阪・優良工事監理建築事務所制度）の普及
 - 1) 登録に関する事項
 - ・申請の受付業務
 - ・登録証の交付
 - ・登録名簿の作成
 - ・登録事務所データの管理
 - 2) 審査会議事務局に関する事項
 - ・審査会議の開催等
 - 3) 大阪府知事感謝状交付に関する事項
 - ・感謝状交付の申請
 - 4) 知事指定講習会に関する事項
 - ・研修委員会の開催
 - ・講習会の企画と実施
 - ・受講者データの管理
 - 5) 制度の見直しに関する事項
 - 6) 広報に関する事項
 - ・ホームページへの登載
 - ・登録名簿の各機関への配布
 - ・一般市民へのPR活動

5. 建築相談委員会

1. 建築相談委員会の業務内容

- (1) 建築相談会運営
- (2) 建築事務所への苦情解決業務への支援
- (3) 司法機関、行政機関及び法曹界との協力体制構築
- (4) 相談記録等のデータ整理
- (5) 建築士事務所キャンペーンへの相談員派遣
- (6) 大阪市重度心身障害者（児）住宅改修費給付事業審査業務

6. まちづくり委員会

1. まちづくりに関する企画、調査、研究等
 - (1) 大阪府内市町村のタウンウォッチングの実施
 - (2) まちづくり事例・手法・助成制度等の調査・研究
 - (3) 他府県のまちづくり事例の調査・研究
 - (4) まちづくりに関するセミナーの実施
2. 大阪府内のまちづくり事業・施策への提言・協力
 - (1) 市町村のまちづくりなどに参画・連携・協力
 - (2) 公益財団法人大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力
 - (3) 大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力
 - (4) 地域の学校・まちづくり団体等への講師の派遣
3. 景観整備機構に関する事業
 - (1) 景観に関する講演会・講習会・研修会
 - (2) 良好な景観形成事業者に対し、委員の派遣、情報提供、相談その他の援助
 - (3) 良好な景観形成づくりの動きがある地域に対する調査・研究
 - (4) 良好な景観形成を促進するため市民や地域住民への啓発
 - (5) 他府県の取組みの調査・研究
4. 官公庁等からのまちづくり・景観に関連する受託業務
5. 住まい・まちづくり担い手事業(長期優良住宅等推進環境整備事業)に関する事業

特別委員会

1. 会勢特別委員会

会員増強は最優先テーマ

1. 管理建築士講習における入会キャンペーン事業
2. 建築士講習における入会キャンペーン事業
3. 府民への周知キャンペーン事業
4. 各委員会・支部と連携した入会促進策の拡充
5. 各委員会・支部と連携した退会防止策の検討
6. 新規登録事務所に向けた入会キャンペーン
7. 新入会員ガイダンスの開催

2. 表彰委員会

大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

3. 倫理委員会

会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規程の運営に関する事項

4. 技術委員会

1. 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画
 - (1) 構造技術専門委員会の運営
 - (2) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集
 - (3) 構造計算適合性判定業務に関する調査・研究・資料収集
 - (4) 津波・土砂災害に関する調査及び研究
 - (5) 構造関係講習会・研修会の企画・実施

(6) 日事連構造技術専門委員会との連携

(7) 構造設計Q&A集の改訂

2. 設備専門委員会の運営

(1) 建築設備技術に関する調査・研究と事業委員会と連携して講習会等の企画・実施

5. 指導委員会

建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務に取り組みとの方策の構築

6. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

建築物耐震診断の適正な評価の実施

7. 団体等派遣候補者選定委員会

各種団体等からの本会活動にとって有意義であると考えられる会員の派遣要請に関して、透明性や公正性を確保し、適確な候補者を選定

8. 規程改正等検討特別委員会

(1) 本会の定款、諸規程の制定案および変更案の作成

(2) 理事会、各委員会からの照会事項に関する回答

(3) その他前各号に関連する事項